

第3回 吹田操車場跡地まちづくり計画委員会 議事要旨

日時：2007年5月10日（木）14：00～15：30
場所：吹田商工会議所 第1会議室

○次 第

1. 開 会

会長挨拶

2. 案 件

(1)吹田操車場跡地まちづくり計画委員会設置要項の変更について

(2)吹田操車場跡地 まちづくり全体構想（素案）について

①素案の編集部分の説明

②正雀下水処理場用地について

(3)市民意見について

(4)コンペのあり方について

(5)その他

3. 事務連絡

4. 閉 会

[出席委員] 8名（うち代理2名）

[オブザーバー] 3名

○開 会

会 長 ただいまより第3回吹田操車場跡地まちづくり計画委員会を開催させていただきます。本日の「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」の開催に関して、新年度初めで御多忙の中、御出席を賜ったこと感謝している。本年2月21日、第2回計画委員会の開催以来、約3ヶ月が経過した。この間、吹田、摂津の両市は、関係各機関とまちづくりに関する調整や事務手続きを進めてきた。また、吹田貨物ターミナル駅（仮称）の建設事業者である鉄道・運輸機構も、本年1月30日の起工式以来、地元との協議を進めながら具体的な事業の推進を図っておられる。これから両市は、平成23年春のまちびらきを目指して「まちづくり計画」を作成し、機能導入や施設建設等の検討を本格化したい。当計画委員会としては、近々に「まちづくり全体構想案」を取りまとめ、両市のまちづくりの方向性を、望ましい都市像として示してまいりたい。本日も活発なご議論をお願いしたい。

○吹田操車場跡地まちづくり計画委員会設置要項の変更について

事 務 局 （資料1について説明）

※上記の説明に対して、委員からの質問は無かった。

○吹田操車場跡地 まちづくり全体構想（素案）について

事 務 局 （資料2①について説明）

※上記の説明に対して、委員からの質問は無かった。

事 務 局 （資料2②について説明）

委員 前回の促進協議会において大阪府からの意見を申し述べているが、内部で検討をし、いつまでも棚上げせず、早急に、都市整備と両市と一緒に検討に着手をしていく様に指示を出している。ただ、技術的な問題、既存の流域下水組合との費用負担の問題や、それから受け入れる関係6市との合意が必要である。関係6市に提示できるような案を早急にまとめて話し合いに入りたい。両市長からもご協力をお願いしたい。とりわけ茨木市、高槻市から協力を得られるように、口添えをお願いしたい。なるべく早く、できる方向の結論を出していきたいのでよろしくお願いしたい。

会長 委員から積極的なご意見をいただき、安堵している。よろしくお願いしたい。また、私共も関係市に対して、意見、要望を伝えてまいりたい。

副会長 このまちづくりは、処理場というのは避けて通れない問題であると認識している。委員の意見はありがたい。当然、時期は明記する必要がある。大阪府の都市整備部署との協議は進んでいるようだが、下水道部署との協議はどうなっているのか。同時に進める必要があるのではないか。

事務局 両市の事務局は、早急に協議を進めていくという認識である。また、下水道部局に対して協議の依頼をしている。今後、早急に協議を整えたい。

副会長 片方が遅れる事の無いようお願いしたい。

委員 担当課長に確認をしたところ、「話は聞いている。」、「両市からも挨拶はあった。」と聞いている。挨拶だけでなく、中身について検討するよう伝えた。組合から大阪府への移管も絡んでいるので、6市との関係については両市からの協力をお願いしたい。

会長 これまでの意見、促進協議会での議論を踏まえると、正雀下水処理場及びクリーンセンターの用地については、吹田操車場跡地のまちづくりと一体的に考えていくことが必要であるという共通認識を得た。関係機関においては、来年度予定している事業コンペ実施時期までに、この用地の土地利用の方向性、解決の時期について明らかにできるよう、協議、調整を進めてもらいたい。本件に関して計画委員会及び促進協議会でいただいた意見を集約し、全体構想案に反映させていただく。

本素案については、本日のご意見を踏まえると概ね案として固めることができる段階に至ったように思う。いかがでしょうか。

各委員 異議無し

会長 では、今後の手続きとして、修正後の素案を委員のどなたかにチェックしていただいた後、各委員に送付し、案として確定する最終確認をしていただきたい。

各委員 異議無し

会長 チェックしていただける方はおられますか。いかがですか。

※立候補者なし。

(2名の委員を指名)をお願いするということではいかがでしょうか。

※上記の依頼を両委員とも受諾した。

会長 以上の手続きを経て、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会としてとりまとめた「吹田操車場跡地まちづくり全体構想案」を両市へ送付させていただく。

○市民意見について

事務局 (市民フォーラムの資料について説明)

※上記の説明に対して、委員からの質問は無かった。

○コンペのあり方について

事務局 (これまでの意見概要を説明)

オブザーバー こういった一等地で社会的関心が高い地域での大規模な開発において、企画提案コンペ、事業企画コンペというのは不可欠なものであると思っている。まちづくりのPR、あるいは企業誘致を図るといった側面はもちろんのこと、各方面から広く参画を求める環境づくり、また民間活力を最大限引き出せるような知恵の結集を図るといった意味からも、

このコンペ手法は欠かせないと思う。梅田北ヤードの例では、開発のコンセプトを創る段階での国際コンペ、コンセプトを実現させるための事業企画コンペ等段階を踏んで実施し、開発事業者を決定した経緯がある。色々なご意見もあるが、我々としては事前に予測した以上の素晴らしい企画、提案がなされている。もちろん、鉄道・運輸機構の制度上の制約もあり、最終的には価格競争の面も同時に満足させなければならない。よろしければ北ヤードの例を簡単にご紹介したい。

※上記の提案に対して、委員からの異議は無かった。

(UR 都市機構から大阪駅北地区における取り組みについて説明)

副会長 説明にあったように、できるだけ主催者側の意図を明確に公表することが大事である。促進協議会は、コンプライアンスの問題もあり事業企画コンペに関与はできないが、アイデアコンペにおいては、民間事業者の意見を取り入れるために促進協議会で議論してもらうことが重要であるのでは。

オブザーバー 吹田操車場跡地は、ほぼ全体構想がまとまっている。北ヤードの場合は、構想をまとめるための国際コンペであるので当てはまらない。明確な意図というのは、構想がどれだけ具体性のあるものかということ。構想に沿ったものでお願いしたいということが基本だと思う。北ヤードの場合、最終的な審査はまさにコンプライアンスもあるので、審査員の氏名も公表しない。最終的に結果が出た後に公表する。こちらは別途、客観的に審査ができる専門家等で構成される。

会長 今年度予定しているコンペ及び来年度予定しているコンペは、梅田北ヤードのコンセプトコンペと事業企画コンペに一致するのか。事務局から説明を聞きたい。

事務局 コンペの目的、主催者、手順等整理する必要がある。UR 都市機構とも協議の上、早急にとりまとめ報告させていただく。

会長 今年度予定しているコンペはどのようなものか。

事務局 今年度は全体構想に沿ったアイデア募集の部類になる。北ヤードと違い、構想は先に示されているので、この地での事業展開について興味ある方に手を挙げていただく。その後一年間をかけて、コンソーシアムを組む方、場合によればコンプレックスになる場合もある。そういう事を経て、事業企画コンペをするという考え方であり、全体の流れは北ヤードと同一という理解をしている。

委員 全体構想に「案」がついているが、両市に送付するときにも「案」がついたままでコンペの時期に確定するのか、それとも「案」がとれて確定するのか。

事務局 吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業の着手合意協定書に、両市が策定をする「まちづくり計画」という条項がある。まちづくり計画というのは、法定都市計画よりも広い概念である。また、両市にまたがる計画ということでもある。そういう意味で、この構想案を確定していただくとは案はとる。今後は、まちづくり計画として両市が策定するという協定書の文言があるので、行政としてそれぞれが同時にまちづくり計画に転換していく。その後、これに基づいた事業コンペが第1次、第2次という順番に行われていくと理解している。

委員 いまの説明によると、ここでできた構想をもとにアイデアコンペはする。一方で、それを踏まえてまちづくり計画を作成する。最終的に、まちづくり計画に基づいて事業企画コンペをするという理解でいいか。

事務局 そのとおりである。

会長 コンペのあり方は、全体構想案を実現する上で、非常に重要な要素となるので、本委員会としても責任を持って検討していきたい。コンペの方式を固める上で必要な、具体的な作業については、本計画委員会の下に作業部会を設置し、そこで検討してはどうか。

各委員 異議無し

会長 それでは、作業部会のあり方について、基本協定締結の当事者である5者間で一旦協議

をした上で、実務担当者レベルにより、「コンペのあり方」と、それに伴う必要な手続き、それらの実現に向けてのおよその「スケジュール」を検討し、原案を作成していただくということによろしいか。

各委員
会長

異議無し

本計画委員会の一部委員の方に作業部会への助言を依頼することがあろうかと思われるが、よろしく願いしたい。コンペの原案がまとまれば、部会より当委員会に対しての報告を受け、これに検討を加えて当委員会の見解をまとめたい。

○その他

事務局 コンペの原案ができるまで、お時間をいただきたい。案を策定した段階で、正・副会長にご相談のうえ、次回の日程等連絡させていただきたい。

会長 以上で、本日の案件がすべて終了した。今回で「吹田操車場跡地まちづくり全体構想案」をとりまとめるための目処がつき、ひとつの節目を迎えることができた。

当委員会の皆様には、コンペをはじめ、このプロジェクトの推進に向け、今後とも力強いお力添えをいただきたい。

以 上